

地域委員会の委員の改選について

【推薦の方法】

- ・地域委員の人数は14名以内とする。
- ・女性委員の登用について、30%以上を努力目標とする。
- ・市民に開かれた委員会とするため、公募を実施する。
- ・透明性の向上を図るため、推薦・選任理由を明確化する。
- ・多くの市民から意見が聞けるよう、新たな人選について配慮する。

【公募委員の申込み、審査、決定】

- ・公募する委員の申込み、受付、審査及び決定は各支所で行う。
- ・与板地域においては、支所だより1月号（1/16発行）で公募募集を行う。

【公募募集内容】

- ・募集人数 2名（公募以外の委員は12名）
- ・任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日まで
- ・会議の回数 1年間に5～6回程度（その他必要に応じて分科会の開催あり）
- ・応募資格
原則として、年齢20歳以上で与板地域に住所を有するか、与板地域に存する事業所に勤務する人
- ・報酬
会議1回につき9,100円（税込み）
分科会、研修会1回につき4,500円（税込み）
- ・応募方法
封書又はEメールで、住所 氏名 年齢 性別 職業（勤務先） 電話番号を記入の上、レポート（800字程度）と併せて提出。
<レポートの内容>
テーマ 「これからの与板地域のまちづくりについて」
レポートの題名は自由とする。様式は問わない。
- ・募集期間 平成21年2月10日（火）まで（当日消印有効）
- ・選考結果 3月3日（火）までに選考結果を応募者全員に通知する。
- ・申込み、問合せ 与板支所地域振興課